

平成26年経済センサス-基礎調査(確報)

結果の概要

	7 mg 3
I 事業所に関する集計	
1 概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • 1
2 市町村別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • 3
(1) 事業所数	
(2) 従業者数	
3 産業大分類別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 6
(1) 事業所数	
(2) 従業者数	
(3) 従業者数の男女構成	1.0
4 産業小分類別事業所数及び従業者数等・・・・・・・・・・・	• • • • • 1 0
5 従業上の地位別従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••11
(1) 従業者数	
(3) 正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者	
(4) 出向・派遣従業者	
6 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••15
(1) 事業所数	
(2) 従業者数	1.0
7 異動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••16
(1) 産業分類別事業所数 (2) 市町村別事業所数	
(4) 川町竹別事耒州剱	
Ⅱ 企業に関する集計	
1 概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••18
2 企業産業分類別企業等数及び常用雇用者数・・・・・・・・・・	••••20
(1) 企業等数	2.0
(2) 常用雇用者数	
3 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数・・・・・・・	••••21
(1) 企業数	2 1
(2) 常用雇用者数	
4 資本金階級別企業数及び常用雇用者数・・・・・・・・・・・	• • • • 2 2
(1) 企業数	2 2
(2) 常用雇用者数	
5 決算月別企業数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 2 3
平成26年経済センサス-基礎調査の概要・・・・・・・・・・・・・	• • • • • 2 4
平成26年経済センサス-基礎調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\cdot \cdot \cdot \cdot \stackrel{-}{2} \stackrel{-}{5}$
附表	
第1表 市町村別,経営組織別,事業所数及び従業者数 (男女別)	
第2表 市町村別,産業大分類別,事業所数及び従業者数 (男女別)	
第3表 市町村別,経営組織別企業等数	



利用上の注意

- 1 この「結果の概要」は、確報集計に基づき作成したものである。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。
 - ① 日本標準産業分類A(農業,林業)に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類 B (漁業) に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類N(生活関連サービス業,娯楽業)のうち,小分類792-家事サービス業に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類R (サービス業 (他に分類されないもの))のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
- 3 経営組織,従業者数等の事項は平成26年7月1日現在の数値である。
- 4 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサスー活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
- 5 該当数字がないものは「一」とした。
- 6 構成比等の数値は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

平成26年経済センサス-基礎調査(確報)の結果の概要

平成27年11月30日,総務省統計局から,「平成26年経済センサス-基礎調査」(確報)が公表されました。鹿児島県の状況は以下のとおりです。

I 事業所に関する集計

1 概況

平成 26 年 7 月 1 日現在の本県の事業所数は 8 万 2752 事業所で、従業者数は 74 万 7966 人となっている。このうち民営事業所についてみると、事業所数は 7 万 9577 事業所、従業者数は 67 万 7846 人で平成 24 年経済センサス-活動調査(※)(以下「24 年活動調査」という。)結果と比べると、事業所数は \triangle 0.9%と減少、従業者数は 0.5%と増加している。

また、本県の事業所数及び従業者数の全国順位は、前者が 23 位、後者が 24 位で 24 年活動調査時と同じである(表 I-1、表 I-2)。

県内の事業所を7地域別にみると、鹿児島地域が3万3501事業所と最も多く、県全体の40.5%を占めている。24年活動調査と比べると、鹿児島地域及び姶良・伊佐地域が増加しており、他の5地域は減少している。

また、県内の従業者数を7地域別にみると、鹿児島地域が32万9667人と最も多く、県全体の44.1%を占めている。24年活動調査と比べると南薩地域、姶良・伊佐地域及び大隅地域が増加しており、他の4地域は減少している(表I-3、図I-1)。

(※)24 年活動調査は、平成24年2月1日に実施。国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを 調査している。

事業所数	H26	うち民営	増減率(%)	国,地方公共団体	H24(民営)
鹿児島県	82,752	79,577	▲ 0.9	3,175	80,279
全国	5,926,804	5,779,072	0.2	147,732	5,768,489

表 I-1 事業所数及び従業者数

従業者数	H26	うち民営	増減率(%)	国,地方公共団体	H24(民営)
鹿児島県	747,966	677,846	0.5	70,120	674,469
全国	61,788,853	57,427,704	2.8	4,361,149	55,837,252

表 I-2 民営事業所数及び従業者数(上位10都道府県)

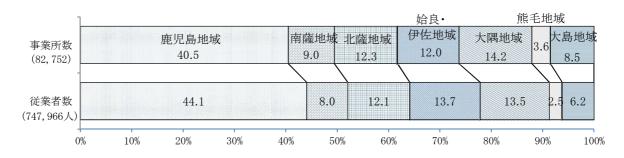
	事業所	数		従業者	数
順位	都道府県		順位	都道府県	
1	東京都	720, 169	1	東京都	9, 185, 292
2	大阪府	440, 705	2	大阪府	4, 487, 792
3	愛知県	332, 233	3	愛知県	3, 757, 267
4	神奈川県	318, 966	4	神奈川県	3, 502, 634
5	埼玉県	259, 478	5	埼玉県	2, 577, 264
6	北海道	242, 366	6	福岡県	2, 237, 808
7	兵庫県	231, 708	7	兵庫県	2, 215, 370
8	福岡県	228, 345	8	北海道	2, 206, 038
9	千葉県	203, 713	9	千葉県	2, 103, 767
10	静岡県	181, 777	10	静岡県	1, 739, 632
23	鹿児島県	79, 577	24	鹿児島県	677, 846
	全国	5, 779, 072		全国	57, 427, 704

表 I-3 県内7地域別事業所数及び従業者数

		H	26		H24
事業所数	総	数	> 1. 🖂 W.		総数(民営)
		構成比(%)	うち民営	増減数	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
鹿児島地域	33,501	40.5	32,796	78	32,718
南薩地域	7,415	9.0	7,077	▲ 236	7,313
北薩地域	10,148	12.3	9,705	▲ 69	9,774
姶良·伊佐地域	9,969	12.0	9,557	73	9,484
大隅地域	11,718	14.2	11,200	▲ 207	11,407
熊毛地域	3,001	3.6	2,808	▲ 50	2,858
大島地域	7,000	8.5	6,434	▲ 291	6,725
総 計	82,752	100.0	79,577	▲ 702	80,279

		Н	26		H24		
従業者数	総	数					
		構成比(%)	うち民営	うち民営 増減数			
鹿児島地域	329,667	44.1	306,124	▲ 583	306,707		
南薩地域	59,965	8.0	53,930	411	53,519		
北薩地域	90,527	12.1	82,282	▲ 1,124	83,406		
姶良•伊佐地域	102,237	13.7	92,244	4,086	88,158		
大隅地域	100,743	13.5	89,630	1,392	88,238		
熊毛地域	18,452	2.5	15,999	▲ 195	16,194		
大島地域	46,375	6.2	37,637	▲ 610	38,247		
総 計	747,966	100.0	677,846	3,377	674,469		

図 I-1 県内7地域別事業所数及び従業者数の構成比



2 市町村別の状況

(1) 事業所数

市町村別の事業所数をみると、鹿児島市が 2 万 9870 事業所(県に占める割合 36.1%)で最も多く、次いで霧島市が 5,308 事業所 (同 6.4%)、鹿屋市が 5,101 事業所 (同 6.2%) などとなっている(表 I-4)。

民営事業所数を 24 年活動調査と比べると、増加した市町村は鹿児島市が 187 事業所、霧島市が 78 事業所、姶良市が 41 事業所など 6 市町村で、減少した市町村は奄美市が▲91 事業所、指宿市が▲84 事業所、南さつま市が▲72 事業所など 37 市町村となっている(表 I-5)。

(2) 従業者数

市町村別の従業者数をみると、鹿児島市が 29 万 8830 人(県に占める割合 40.0%)で最も多く、次いで霧島市が 5 万 9192 人(同 7.9%)、鹿屋市が 4 万 6787 人(同 6.3%)などとなっている(表 I-4)。

民営従業者数を 24 年活動調査と比べると、増加した市町村は姶良市が 3,586 人、鹿屋市が 2,061 人、霧島市が 1,438 人など 16 市町村で、減少した市町村はいちき串木野市が ▲649 人、さつま町が▲585 人、日置市が▲580 人など 27 市町村となっている (表 I-5)。

表 I-4 市町村別事業所数及び従業者数

市町村	事業所数	県に占める割合(%)	従業者数	県に占める割合(%)
鹿児島県	82,752	100.0	747,966	100.0
鹿児島市	29,870	36.1	298,830	40.0
鹿 屋 市	5,101	6.2	46,787	6.3
枕崎市	1,294	1.6	10,141	1.4
阿久根市	1,128	1.4	9,376	1.3
出水市	2,565	3.1	22,283	3.0
指 宿 市	2,294	2.8	18,305	2.4
西之表市	971	1.2	6,159	0.8
垂 水 市	788	1.0	6,501	0.9
薩摩川内市	4,690	5.7	44,635	6.0
日 置 市	2,102	2.5	18,786	2.5
曽 於 市	1,592	1.9	13,734	1.8
霧島市	5,308	6.4	59,192	7.9
いちき串木野市	1,415	1.7	11,754	1.6
南さつま市	1,734	2.1	14,607	2.0
志 布 志 市	1,569	1.9	13,626	1.8
奄 美 市	2,588	3.1	19,506	2.6
南九州市	2,093	2.5	16,912	2.3
伊 佐 市	1,289	1.6	10,814	1.4
姶 良 市	2,840	3.4	28,323	3.8
三 島 村	41	0.0	123	0.0
十 島 村	73	0.1	174	0.0
さつま町	1,244	1.5	10,855	1.5
長 島 町	521	0.6	3,378	0.5
湧 水 町	532	0.6	3,908	0.5
大 崎 町	652	0.8	5,444	0.7
東串良町	348	0.4	2,442	0.3
錦 江 町	417	0.5	3,034	0.4
南大隅町	429	0.5	2,870	
肝 付 町	822	1.0	6,305	0.8
中種子町	538	0.7	3,266	0.4
南種子町	368	0.4	2,867	0.4
屋久島町	1,124	1.4	6,160	0.8
大和村	80	0.1	395	0.1
宇横村	108	0.1	776	0.1
瀬戸内町	643	0.8	3,935	0.5
龍郷町	354	0.4	2,221	0.3
喜界町	450	0.5	2,782	0.4
徳之島町	908	1.1	5,350	0.7
天 城 町	339	0.4	2,136	0.3
伊仙町	293	0.4	1,859	0.2
和拍町	485	0.6	2,947	0.4
知名町	398	0.5	2,415	0.3
与 論 町	354	0.4	2,053	0.3

表 I-5 市町村別民営事業所数及び従業者数

			H	26		Н	24
市町村		事業所数	増減数	従業者数	増減数	事業所数	従業者数
鹿児島	県	79,577	▲ 702	677,846	3,377	80,279	674,469
鹿児島	易 市	29,386	187	278,415	689	29,199	277,726
鹿 屋	市	4,953	▲ 21	41,016	2,061	4,974	38,955
枕 崎	市	1,250	▲ 54	9,349	▲ 194	1,304	9,543
阿久村	表市	1,084	▲ 39	8,704	▲ 327	1,123	9,031
出水	市	2,467	4	19,866	96	2,463	19,770
指 宿	市	2,224	▲ 84	16,736	293	2,308	16,443
西之表	表 市	915	▲ 43	5,440	▲ 206	958	5,646
垂 水	市	742	▲ 22	5,921	▲ 396	764	6,317
薩摩川	内市	4,498	▲ 13	40,815	▲ 171	4,511	40,986
日 置	市	1,982	▲ 52	16,939	▲ 580	2,034	17,519
曽 於	市	1,516	▲ 58	12,391	▲ 386	1,574	12,777
霧島	市	5,109	78	53,738	1,438	5,031	52,300
いちき串木	野市	1,369	▲ 50	10,621	▲ 649	1,419	11,270
南さつ		1,622	▲ 72	12,492	65	1,694	12,427
志布志	京市	1,483	▲ 23	12,228	19	1,506	12,209
奄 美	市	2,432	▲ 91	16,069	▲ 235	2,523	16,304
南九州	十 市	1,981	▲ 26	15,353	247	2,007	15,106
伊 佐	市	1,214	▲ 33	9,574	▲ 447	1,247	10,021
姶 良	市	2,734	41	25,503	3,586	2,693	21,917
三島	村	18	▲ 4	55	▲ 24	22	79
十 島	村	41	▲ 3	94	▲ 19	44	113
さつま		1,176	▲ 4	9,945	▲ 585	1,180	10,530
長 島	町	480	▲ 17	2,952	▲ 137	497	3,089
湧 水	町	500	▲ 13	3,429	▲ 491	513	3,920
大 崎	町	622	▲ 9	5,067	▲ 153	631	5,220
東串島		332	▲ 22	2,248	▲ 135	354	2,383
錦江	町	380	▲ 26	2,636	▲ 25	406	2,661
南大陽		406	▲ 15	2,567	256	421	2,311
肝 付	町	766	▲ 11	5,556	151	777	5,405
中種子		502	▲ 9	2,689	▲ 261	511	2,950
南種子		335	▲ 10	2,385	158	345	2,227
屋久島		1,056	12	5,485	114	1,044	5,371
大 和	村	59	▲ 14	205	▲ 31	73	236
宇検	村	87	4 9	575	▲ 21	96	596
瀬戸内		577	▲ 37	3,049	117	614	2,932
龍 郷	町	326	A 8	1,844	▲ 83	334	1,927
喜界	町	415	▲ 11	2,186	▲ 128	426	2,314
徳之島		849	▲ 54	4,653	▲ 175	903	4,828
天 城	町	301	▲ 15	1,628	▲ 76	316	1,704
伊仙	町	255	3	1,405	76	252	1,329
和泊	町	452	▲ 30	2,503	▲ 34	482	2,537
知 名	町	357	▲ 19	1,818	▲ 71	376	1,889
与 論	町	324	▲ 6	1,702	51	330	1,651

産業大分類別事業所数等

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所をみると、「卸売業、小売業」が2万1906事業所(全産業 の27.0%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が1万192事業所(同 12.6%),「生活関連サービス業、娯楽業」が 7,592 事業所(同 9.4%) などとなっ ており、上位3産業で全産業の約5割を占めている。

このうち民営事業所について 24 年活動調査と比べると,「電気・ガス・熱供給・ 水道業」が 24.4%, 「医療, 福祉」が 16.2%, 「学術研究, 専門・技術サービス業」 が 5.4%となるなど 9 産業で増加となっている。一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」 が▲25.5%,「情報通信業」が▲13.1%,「運輸業,郵便業」▲5.9%など8産業が減 少となっている(表 I-6,図 I-2,図 I-4)。

(2) 従業者数

教育, 学習支援業

複合サービス事業

サービス業(他に分類されないもの)

公務(他に分類されるものを除く)

医療,福祉

3,295

7,078

984

4,986

959

4.1

8.7

1.2

6.2

1.2

40,858

136,775

11,578

37,507

31.889

従業者数をみると,「卸売業,小売業」が15万2589人(全産業の20.4%)と最も 多く,次いで「医療,福祉」が13万6775人(同18.3%),「製造業」が8万5684 人(同11.5%)などとなっており、上位3産業で全産業の約5割を占めている。

このうち民営事業所について 24 年活動調査と比べると,「複合サービス事業」が 30.7%, 「医療, 福祉」が12.8%, 「電気・ガス・熱供給・水道業」が6.7%となる など6産業が増加となっている。一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」が▲22.8%、 「情報通信業」が▲19.8%,「金融業、保険業」が▲10.9%となるなど 11 産業で減 少となっている(表 I-6, 図 I-3, 図 I-4)。

H26 H24 総数 うち民営 産業大分類 事業所数 合計に占め 従業者数 合計に占め 従業者数 事業所数 従業者数 事業所数 増減率(%) 増減率(%) 合計 100.0 747.966 100.0 77.863 677.846 77.335 674,469 81.038 0.7 0.5 農林漁業(個人経営を除く) 2.0 1,627 14,601 **▲** 5.3 1,594 15,412 1,681 2.1 14,874 2.1 ▲ 25.5 鉱業, 採石業, 砂利採取業 41 0.1 440 0.1 41 440 ▲ 22.8 55 570 建設業 6,952 8.6 52,331 7.0 6,952 **▲** 3.1 52,331 **▲** 3.1 7,175 54,018 2.7 製造業 5,323 6.6 85,684 11.5 5,315 85,658 **▲** 2.5 5,174 87,848 電気・ガス・熱供給・水道業 102 2,741 184 0.2 3.867 0.5 24.4 6.7 2,568 82 情報诵信業 431 0.5 5.719 0.8 430 **▲** 13.1 5.713 **▲** 19.8 495 7.122 ▲ 2.9 運輸業,郵便業 34,138 1,834 **▲** 5.9 33,450 1,854 2.3 4.6 1,950 34,451 卸売業, 小売業 21,906 27.0 152,589 20.4 21,901 **▲** 1.0 152,536 0.6 22,124 151,560 金融業,保険業 14,638 1,313 **▲** 5.1 14,618 ▲ 10.9 1,318 1.6 2.0 1,383 16,400 不動産業, 物品賃貸業 3,282 4.0 11,617 1.6 3,265 0.6 11,550 **▲** 2.2 3,245 11,809 学術研究,専門・技術サービス業 2,980 17,853 2,881 15,099 0.9 14,966 3.7 2.4 5.4 2.734 宿泊業,飲食サービス業 10.087 64,342 **▲** 2.7 10.192 12.6 65.430 8.7 1.4 9.948 66,140 生活関連サービス業, 娯楽業 7,592 9.4 30,179 4.0 7,503 **▲** 1.0 29,829 **▲** 9.7 7,581 33,024

表 I-6 産業大分類別事業所数及び従業者数

4.3 注:産業別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した(事業所の総数は、表 I-1を参照)

5.5

18.3

1.5

5.0

2,085

6,730

983

4.814

1.7

16.2

1.7

▲ 3.5

19,407

127,579

11,577

36,375

2.9

12.8

30.7

▲ 3.6

2,051

967

4.987

18,858

113,130

8,860

37,733

図 I-2 産業大分類別事業所数

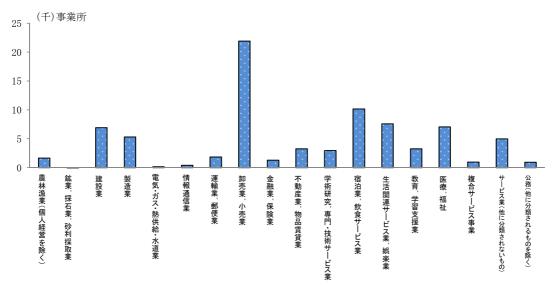


図 I-3 産業大分類別従業者数

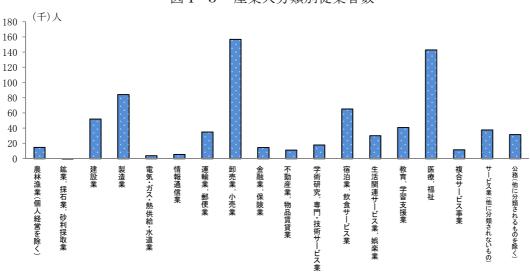
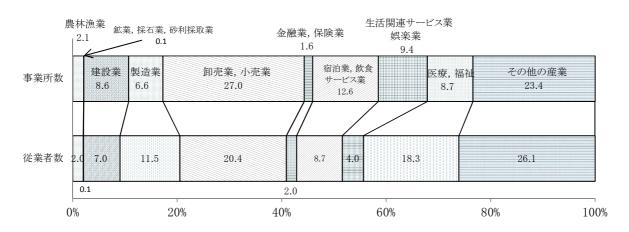


図 I-4 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



(3) 従業者数の男女構成

男女別従業者数をみると、男性は「卸売業、小売業」が7万3649人と最も多く、次いで「製造業」が5万1619人、「建設業」が4万3724人などとなっている。女性は「医療、福祉」が10万494人と最も多く、次いで「卸売業・小売業」が7万8753人、「宿泊業、飲食サービス業」が4万630人などとなっている。

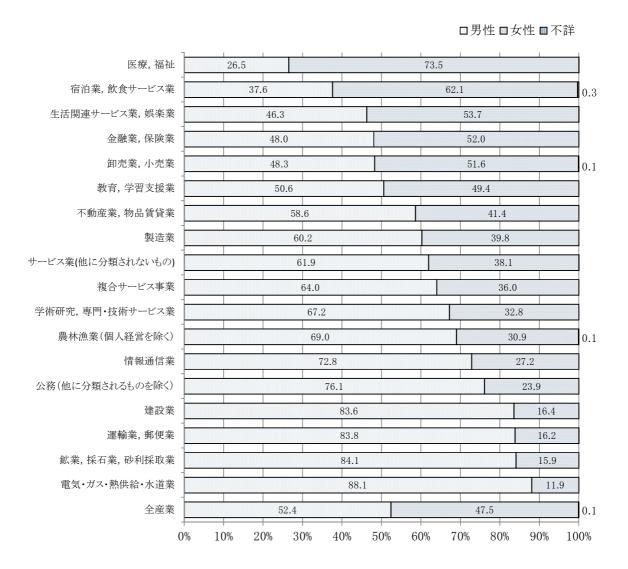
また,従業者数の男女構成比をみると,男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(88.1%),「鉱業,採石業,砂利採取業」(84.1%),「運輸業,郵便業」(83.8%)などで高くなっている。女性は「医療,福祉」(73.5%),「宿泊業,飲食サービス業」(62.1%),「生活関連サービス業,娯楽業」(53.7%)などで高くなっている(表 I - 7,図 I - 5)。

表 I-7 産業大分類, 男女別従業者数

			総数		[うち民営		
産業大分類	従業者数			構成以	(%)	従業者数			構成比(%)	
	総数	男性	女性	男性	女性	総数	男性	女性	男性	女性
合計	747,966	392,042	355,505	52.4	47.5	677,846	348,990	328,437	51.5	48.5
農林漁業(個人経営を除く)	14,874	10,259	4,601	69.0	30.9	14,601	10,015	4,572	68.6	31.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	440	370	70	84.1	15.9	440	370	70	84.1	15.9
建設業	52,331	43,724	8,607	83.6	16.4	52,331	43,724	8,607	83.6	16.4
製造業	85,684	51,619	34,065	60.2	39.8	85,658	51,599	34,059	60.2	39.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3,867	3,405	462	88.1	11.9	2,741	2,465	276	89.9	10.1
情報通信業	5,719	4,166	1,553	72.8	27.2	5,713	4,162	1,551	72.9	27.1
運輸業, 郵便業	34,138	28,616	5,521	83.8	16.2	33,450	27,996	5,453	83.7	16.3
卸売業, 小売業	152,589	73,649	78,753	48.3	51.6	152,536	73,625	78,724	48.3	51.6
金融業, 保険業	14,638	7,031	7,607	48.0	52.0	14,618	7,015	7,603	48.0	52.0
不動産業, 物品賃貸業	11,617	6,810	4,807	58.6	41.4	11,550	6,754	4,796	58.5	41.5
学術研究,専門・技術サービス業	17,853	11,997	5,856	67.2	32.8	15,099	9,972	5,127	66.0	34.0
宿泊業,飲食サービス業	65,430	24,590	40,630	37.6	62.1	64,342	24,286	39,846	37.7	61.9
生活関連サービス業, 娯楽業	30,179	13,963	16,215	46.3	53.7	29,829	13,718	16,110	46.0	54.0
教育, 学習支援業	40,858	20,660	20,198	50.6	49.4	19,407	9,828	9,579	50.6	49.4
医療, 福祉	136,775	36,276	100,494	26.5	73.5	127,579	33,647	93,927	26.4	73.6
複合サービス事業	11,578	7,411	4,167	64.0	36.0	11,577	7,410	4,167	64.0	36.0
サービス業(他に分類されないもの)	37,507	23,230	14,276	61.9	38.1	36,375	22,404	13,970	61.6	38.4
公務(他に分類されるものを除く)	31,889	24,266	7,623	76.1	23.9	-	-	-	-	-

注:総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

図 I-5 産業大分類, 男女別従業者数の構成比



注:総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

4 産業小分類別事業所数等

(1) 事業所数

産業小分類別に事業所数をみると、「美容業」が 2,808 事業所(全産業の 3.5%)で最も多く、次いでコンビニエンスストアを含む「他に分類されない飲食料品小売業」が 2,235 事業所(同 2.8%)、「酒場、ビヤホール」が 2,013 事業所(同 2.5%)などとなっている(表 I-8)。

表 I-8 産業小分類別事業所数及び従業者数 (事業所数上位10分類)

順	mbp NIA I A NEW	事業		従弟	
位	産業小分類		全産業に占める 割合(%)		全産業に占める 割合(%)
	全産業	81,038	100.0	747,966	100.0
1	783 美容業	2,808	3.5	5,659	0.8
2	58B 他に分類されない飲食料品小売業 ※	2,235	2.8	16,765	2.2
3	765 酒場, ビヤホール	2,013	2.5	7,782	1.0
4	766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	1,789	2.2	6,618	0.9
5	782 理容業	1,631	2.0	2,808	0.4
6	591 自動車小売業	1,566	1.9	8,483	1.1
7	062 土木工事業(舗装工事業を除く)	1,486	1.8	15,721	2.1
8	603 医薬品·化粧品小売業	1,385	1.7	7,474	1.0
9	891 自動車整備業	1,331	1.6	4,232	0.6
10	835 療術業	1,192	1.5	2,758	0.4

※コンビニエンスストア, 牛乳小売業, 茶類小売業, 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業, 乾物 小売業など。

(2) 従業者数

産業小分類別に従業者数をみると、「病院」が 4 万 3783 人(全産業の 5.9%)で最も多く、次いで「各種食料品小売業」が 2 万 2554 人(同 3.0%)、「一般診療所」が 1 万 8352 人(同 2.5%)などとなっている(表 I-9)。

表 I-9 産業小分類別事業所数及び従業者数(従業者数上位10分類)

順	and Alle Le Divine	事業	 美所数	従業者数		
位	産業小分類		全産業に占める 割合(%)		全産業に占める 割合(%)	
	全産業	81,038	100.0	747,966	100.0	
1	831 病院	265	0.3	43,783	5.9	
2	581 各種食料品小売業	679	0.8	22,554	3.0	
3	832 一般診療所	1,191	1.5	18,352	2.5	
4	441 一般貨物自動車運送業	805	1.0	18,113	2.4	
5	982 市町村機関	518	0.6	17,387	2.3	
6	58B 他に分類されない飲食料品小売業 ※	2,235	2.8	16,765	2.2	
7	062 土木工事業(舗装工事業を除く)	1,486	1.8	15,721	2.1	
8	751 旅館, ホテル	985	1.2	12,506	1.7	
9	85A 保育所	626	0.8	11,838	1.6	
10	85C 特別養護老人ホーム	175	0.2	10,536	1.4	

%コンビニエンスストア,牛乳小売業,茶類小売業,豆腐・かまぼこ等加工食品小売業,乾物 小売業など。

5 従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると,「雇用者」(※)が 65 万 8636 人(従業者全体の 88.1%),「有給役員」が 4 万 7399 人(同 6.3%),「個人業主・無給の家族従業者」が 4 万 1931 人(同 5.6%)となっている。

このうち民営事業所について 24 年活動調査と比べると,「雇用者」が 1.5%,「個人業主・無給の家族従業者」が ▲7.5%,「有給役員」が ▲3.9%となっている (表 1-10)。

(※)「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が 40 万 2139 人 (雇用者全体の 61.1%)、「正社員・正職員以外の雇用者」 (※)が 25 万 6497 人 (同 38.9%) となっている。

このうち民営事業所について 24 年活動調査結果と比べると、「正社員・正職員」の割合は 57.7%から 59.1%に上昇し、「正社員・正職員以外の雇用者」の割合は 42.3%から 40.9%に低下している(表 I-10、表 I-11、図 I-6)。

(※)「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

H26 H24 従業上の地位 合計に占め 従業者数 従業者数 合計に占め うち民営 合計に占め 増減率 る割合(%) る割合(%) (%) る割合(%) 合計 747,966 677,846 674,469 100.0 100.0 100.0 0.5個人業主・無給の家族従業者 **▲** 7.5 41,931 5.6 41,931 45,316 6.7 有給役員 47,399 47,399 49,336 7.3 6.3 7.0 **▲** 3.9 雇用者 658,636 88.1 588,516 86.8 1.5 579,787 86.0 常用雇用者 551,571 3.9 531,073 78.7 619,761 82.9 81.4 正社員•正職員 402,139 347,877 334,395 53.8 51.3 4.0 49.6 正社員·正職員以外 217,622 29.1 203,694 30.1 3.6 196,678 29.2 臨時雇用者 36,945 38,875 5.2 5.5 48,714 7.2 **▲** 24.2

表 I-10 従業上の地位別従業者数

(3) 正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者

民営事業所について産業大分類別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が94.3%と最も高く、次いで「情報通信業」が83.5%、「金融業・保険業」が81.0%などとなっている。

「正社員・正職員以外の雇用者」は、「宿泊業、飲食サービス業」が 73.7%と最も高く、次いで「卸売業・小売業」が 54.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」が 51.7%などとなっている。

24 年活動調査と比べると,「正社員・正職員」は「複合サービス事業」が 23.8%,「医療,福祉」が 15.5%,「農林漁業 (個人経営を除く)」が 5.8%となるなど 10 産業で増加となっている。一方,「鉱業,採石業,砂利採取業」が▲21.6%,「情報通信業」が▲18.5%,「金融業,保険業」が▲8.2%となるなど 7 産業で減少となっている。

「正社員・正職員以外の雇用者」は、「複合サービス事業」が 60.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 60.0%、「医療、福祉」が 8.9%で 5 産業が増加となっている。一方、「情報通信業」が $\triangle 27.5\%$ 、「建設業」が $\triangle 24.0\%$ 、「鉱業、採石業、砂利採取業」が $\triangle 23.0\%$ となるなど 12 産業で減少となっている(表 I-11、図 I-6)。

(※)「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

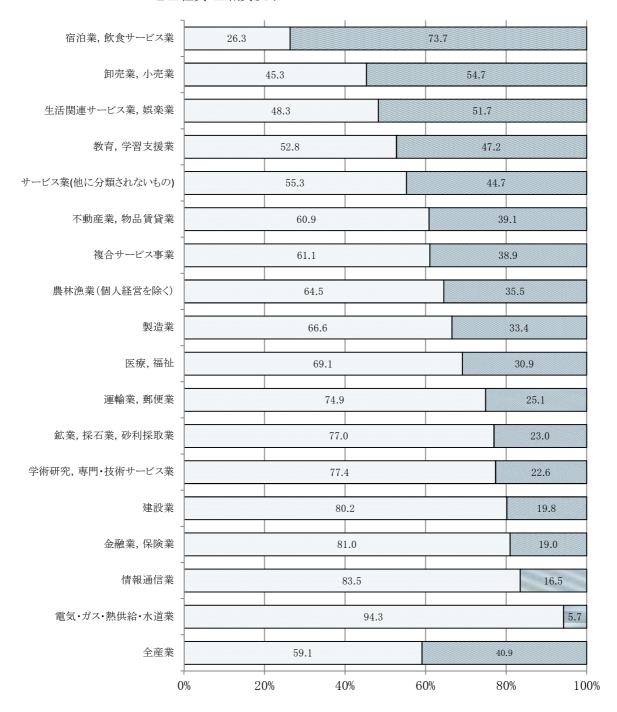
産業ごとの雇用者全 H24 産業ごとの雇用者全 H26 増減率(%) 体に占める割合(%) 体に占める割合(%) 産業大分類 正社員• 正社員• 正社員: 正社員• 正社員• 正社員• 正職員 正社員: 正職員 正社員: 正職員 正社員• 正職員 正社員: 正職員 以外の雇 以外の雇 以外の雇 以外の雇 以外の雇 正職員 正職員 正職員 正職員 正職員 用者 用者 用者 用者 用者 347,877 240,639 334,395 59.1 40.9 4.0 **▲** 1.9 245,392 57.7 42.3 農林漁業(個人経営を除く) 7,797 4,285 64.5 35.5 5.8 **▲** 19.4 7,370 5,318 58.1 41.9 **▲** 21.6 鉱業, 採石業, 砂利採取業 291 87 77.0 23.0 **▲** 23.0 371 113 76.7 23.3 建設業 32,959 80.2 **▲** 24.0 31,409 10,733 25.5 8.152 4.9 製造業 51,641 25,948 66.6 33.4 **▲** 1.7 **▲** 4.7 52,544 27,217 65.9 34.1 60.0 2,385 3.8 電気・ガス・熱供給・水道業 2,496 152 94.3 5.7 4.7 95 96.2 情報通信業 4,402 871 83.5 16.5 **▲** 18.5 **▲** 27.5 5,402 1,201 81.8 18.2 23,691 7,943 **▲** 1.9 8,322 25.6 運輸業,郵便業 74.9 25.1 **▲** 4.6 24,154 74.4 70,410 3.6 56,323 55.3 卸売業, 小売業 58,355 45.354.7 1.1 69,674 44.7金融業. 保険業 11,135 2,612 81.0 19.0 **▲** 8.2 **▲** 17.7 12,127 3.172 79.3 20.7 **▲** 5.0 不動産業, 物品賃貸業 4,601 2,959 60.9 39.1 4.5 4,401 3,114 58.6 41.4 学術研究,専門・技術サービス業 9 004 2,631 77.4 22.6 3.5 **A** 5 5 8,697 2.783 75.8 24.2 39,408 73.7 **▲** 4.4 13,468 41,208 宿泊業,飲食サービス業 14.084 26.3 4.6 24.6 75.4 生活関連サービス業, 娯楽業 10,545 11,304 48.3 51.7 **▲** 6.8 **▲** 14.4 11,318 13,203 46.2 53.8 教育,学習支援業 9,271 8,299 52.8 47.2 3.5 3.0 8,961 8,056 52.7 47.3 医療,福祉 83,665 37,353 69.1 30.9 15.5 8.9 72,442 34,304 67.9 32.1 複合サービス事業 6,729 4,293 61.1 38.9 23.8 60.7 5,436 2,672 67.0 33.0 サービス業(他に分類されないもの) 17,211 13,932 **▲** 2.1 **▲** 1.9 17,587 14,207 44.7 55.3 44.7 55.3

表 I-11 産業大分類別雇用者数(民営事業所)

図 I -6 産業大分類別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の 雇用者の構成比(民営事業所)

□正社員·正職員

■正社員·正職員以外

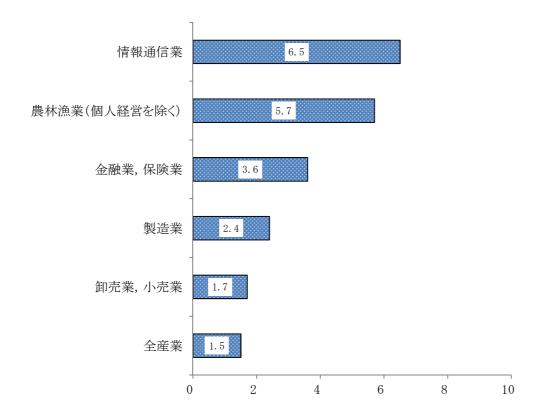


(4) 出向·派遣従業者

民営事業所の事業従事者数(※)に占める出向・派遣従業者の割合は、1.5%となっている。

産業大分類別にみると、「情報通信業」が 6.5%と最も高く、次いで「農林漁業 (個人経営を除く)」が 5.7%、「金融業、保険業」が 3.6%などとなっている (図 I-7)。

(※)「従業者」から「他への出向・派遣」を除き、「他からの出向・派遣」を加えた数



6 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

民営事業所について事業所の従業者規模別に事業所数をみると、「 $1\sim4$ 人」が4万7050事業所(事業所全体の60.4%)と最も多く、次いで「 $5\sim9$ 人」が1万5164事業所(同19.5%)、「 $10\sim19$ 人」が8671事業所(同11.1%)などとなっており、従業者数9人以下の事業所が全体の約8割を占めている(表I-12)。

(2) 従業者数

事業所の従業者規模別に従業者数をみると、従業者規模「 $10\sim19$ 人」の事業所に属する従業者数が11 万 6375 人(従業者全体の17.2%)と最も多く、次いで「 $1\sim4$ 人」が9 万 9517 人(同 14.7%)、「 $5\sim9$ 人」が9 万 9297 人(同 14.6%)などとなっており、従業者数19 人以下の事業所に属する従業者が全体の約5 割を占めている(表I-12)

表 I-12 事業所の従業者規模別民営事業所数及び従業者数

事業所の従業者規模	事業所数	合計に占 める割合 (%)	従業者数	合計に占 める割合 (%)
合計	77,863	100.0	677,846	100.0
1 ~ 4 人	47,050	60.4	99,517	14.7
5 ~ 9 人	15,164	19.5	99,297	14.6
10 ~ 19 人	8,671	11.1	116,375	17.2
20 ~ 29 人	2,950	3.8	70,251	10.4
30 ~ 49 人	1,966	2.5	73,730	10.9
50 ~ 99 人	1,144	1.5	76,847	11.3
100 ~ 199 人	435	0.6	58,472	8.6
200 ~ 299 人	117	0.2	27,735	4.1
300人以上	95	0.1	55,622	8.2
出向・派遣従業者のみ	271	0.3	_	_

注:事業所の従業者規模別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した (事業所の総数は、表 I -1 を参照)。

7 異動状況

(1) 産業分類別事業所数

民営事業所について異動状況(※)別に事業所数をみると、新設事業所は1万2142事業所となっており、総数に占める割合は15.3%となっている。また、廃業事業所は1万2844事業所となっている。

産業大分類別に新設事業所の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 27.5% と最も高く、次いで「情報通信業」が 24.9%、「医療、福祉」が 22.0% などとなっている (表 I -13、表 I -14)。

(※) 24 年活動調査以降の存続・新設・廃業の状況をいう。

「新設事業所」とは、調査日現在に存在した事業所(休業中の事業所を除く。)のうち、24年活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所に新設された事業所を含む場合がある。

「廃業事業所」とは、24 年活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業所(休業中の事業所を含む。)をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなった事業所を含む場合がある。

	• •			14/2/2012 0		
	総数	存続事業所	総数に占 める割合 (%)	新設事業所	総数に占 める割合 (%)	廃業事業所
事業所数	79,577	67,435	84.7	12,142	15.3	12,844
従業者数	677,846	584,132	86.2	93,714	13.8	81,619

表 I-13 異動状況別民営事業所数及び従業者数

表 I -	-14	产業十分粨	卑動 状況別	民営事業所数
1X I	17	/ + * /\ // * // .	 	

	1/(,		H 1. //C//13/		
産業大分類	総数	存続事業所	総数に占 める割合 (%)	新設事業所	総数に占める割合(%)	廃業事業所
合計	77,863	66,962	86.0	10,901	14.0	11,489
農林漁業(個人経営を除く)	1,627	1,359	83.5	268	16.5	228
鉱業,採石業,砂利採取業	41	37	90.2	4	9.8	6
建設業	6,952	6,359	91.5	593	8.5	841
製造業	5,315	4,921	92.6	394	7.4	599
電気・ガス・熱供給・水道業	102	74	72.5	28	27.5	11
情報通信業	430	323	75.1	107	24.9	123
運輸業,郵便業	1,834	1,572	85.7	262	14.3	395
卸売業, 小売業	21,901	19,060	87.0	2,841	13.0	3,728
金融業, 保険業	1,313	1,150	87.6	163	12.4	189
不動産業, 物品賃貸業	3,265	2,876	88.1	389	11.9	435
学術研究,専門・技術サービス業	2,881	2,422	84.1	459	15.9	396
宿泊業,飲食サービス業	10,087	8,154	80.8	1,933	19.2	1,967
生活関連サービス業, 娯楽業	7,503	6,595	87.9	908	12.1	932
教育, 学習支援業	2,085	1,714	82.2	371	17.8	362
医療, 福祉	6,730	5,252	78.0	1,478	22.0	604
複合サービス事業	983	968	98.5	15	1.5	29
サービス業(他に分類されないもの)	4,814	4,126	85.7	688	14.3	644

注:産業別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した(事業所数の総数は、表 I-13 を参照)。

(2) 市町村別事業所数

市町村別に新設事業所の割合をみると、鹿児島市が19.4%と最も高く、次いで姶良市が18.0%、霧島市が17.7%などとなっている(表 I-15)。

表 I-15 市町村, 異動状況別民営事業所数

市町村	総数	存続事業所	総数に占 める割合 (%)	新設事業所	総数に占 める割合 (%)	廃業事業所
鹿児島県	79,577	67,435	84.7	12,142	15.3	12,844
鹿児島市	29,386	23,687	80.6	5,699	19.4	5,512
鹿屋市	4,953	4,223	85.3	730	14.7	751
枕崎市	1,250	1,136	90.9	114	9.1	168
阿久根市	1,084	983	90.7	101	9.3	140
出水市	2,467	2,096	85.0	371	15.0	367
指宿市	2,224	1,967	88.4	257	11.6	341
西之表市	915	827	90.4	88	9.6	131
垂水市	742	658	88.7	84	11.3	106
薩摩川内市	4,498	3,883	86.3	615	13.7	628
日置市	1,982	1,716	86.6	266	13.4	318
曽於市	1,516	1,359	89.6	157	10.4	215
霧島市	5,109	4,204	82.3	905	17.7	827
いちき串木野市	1,369	1,234	90.1	135	9.9	185
南さつま市	1,622	1,446	89.1	176	10.9	248
志布志市	1,483	1,287	86.8	196	13.2	219
奄美市	2,432	2,104	86.5	328	13.5	419
南九州市	1,981	1,770	89.3	211	10.7	237
伊佐市	1,214	1,077	88.7	137	11.3	170
姶良市	2,734	2,243	82.0	491	18.0	450
三島村	18	18	100.0	0	0.0	4
十島村	41	40	97.6	1	2.4	4
さつま町	1,176	1,028	87.4	148	12.6	152
長島町	480	441	91.9	39	8.1	56
湧水町	500	452	90.4	48	9.6	61
大崎町	622	560	90.0	62	10.0	71
東串良町	332	316	95.2	16	4.8	38
錦江町	380	350	92.1	30	7.9	56
南大隅町	406	366	90.1	40	9.9	55
肝付町	766 500	686	89.6	80	10.4	91
中種子町	502	459	91.4	43	8.6	52
南種子町	335	296	88.4	39	11.6	49
屋久島町	1,056	913	86.5	143	13.5	131
大和村	59	58	98.3	1	1.7	15
宇検村	87	74	85.1	13	14.9	22
瀬戸内町	577	521	90.3	56	9.7	93
龍郷町	326	283	86.8	43	13.2	51
喜界町 徳之島町	415 849	374 767	90.1 90.3	41 82	9.9 9.7	52
						136
天城町 伊仙町	301 255	277	92.0 87.5	24 32	8.0	39 29
和泊町	∠55 452	223		32 38	12.5	68
知名町	45Z 357	414 332	91.6 93.0	38 25	8.4 7.0	44
5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	35 <i>1</i> 324	287		25 37		
ナ神門	324	287	88.6	37	11.4	43

Ⅱ 企業等に関する集計

1 概況

平成 26 年 7 月 1 日現在の本県の企業等数(※)は 5 万 7860 企業で,24 年活動調査と比べると,1.2%の減少となっている。

経営組織別に見ると、「個人経営」が 3 万 2700 企業(全体の 56.5%)と最も多く、次いで「会社企業」が 2 万 1009 企業(同 36.3%)、「会社以外の法人」が 4151 企業(同 7.2%)となっている。 24 年活動調査結果と比べると、「個人経営」は 3.7%の減少、「会社企業」は 1.5%の増加、「会社以外の法人」は 6.1%の増加となっている(表 II-1 、図 II-1)。

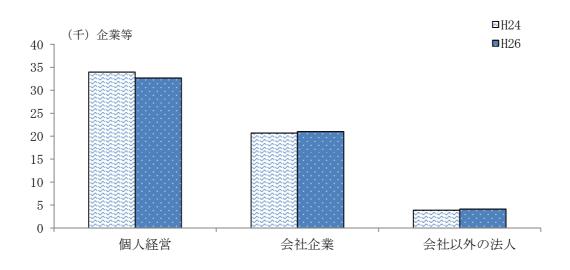
また、県内の企業等数を7地域別にみると、鹿児島地域が2万2420企業等数(県全体の38.7%)最も多く、次いで大隅地域が8442企業等数(同14.6%)、北薩地域が7299企業等数(同12.6%)などとなっている(表 Π -2、図 Π -2、図 Π -3)。

(※)企業等とは、民営のうち会社企業、会社以外の法人及び個人経営をいう。なお、調査対象外の事業所については、「利用上の注意」を参照のこと。

合計に占 合計に占 経営組織 H26 H24 増減率(%) める割合 める割合 (%)(%)合計 58,579 57,860 100.0 **▲** 1.2 100.0 個人経営 **▲** 3.7 32,700 56.5 33,962 58.0 会社企業 21,009 36.3 1.5 20,705 35.3 会社以外の法人 7.2 3,912 4,151 6.1 6.7

表Ⅱ-1 経営組織別企業等数

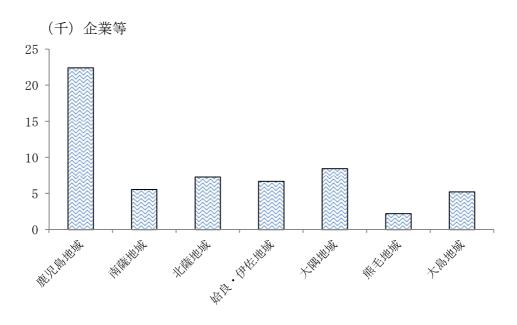
図Ⅱ-1 経営組織別企業等数



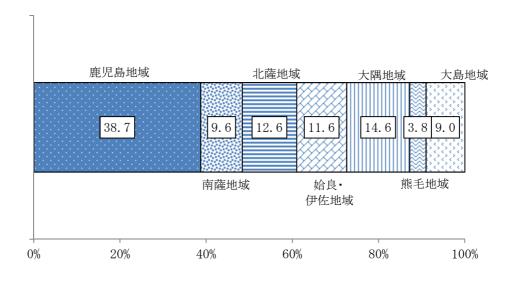
表Ⅱ-2 県内7地域別企業等数

地域	企業等数	構成比
鹿児島地域	22, 420	38. 7
南薩地域	5, 567	9.6
北薩地域	7, 299	12. 6
姶良・伊佐地域	6, 692	11.6
大隅地域	8, 442	14. 6
熊毛地域	2, 205	3.8
大島地域	5, 235	9.0
総計	57, 860	100.0

図Ⅱ-2 県内7地域別企業等数



図Ⅱ-3 県内7地域別企業等数の構成比



2 企業産業分類別企業等数及び常用雇用者数

(1) 企業等数

企業産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が 1 万 4954 企業(全産業の 25.8%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 8038 企業(同 13.9%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が 6316 企業(同 10.9%)などとなっており、上位 3業種で全産業の約 5 割を占めている(表 II -3)。

(2) 常用雇用者数

企業産業大分類別に常用雇用者数をみると、「医療、福祉」が 10 万 5872 人(全産業の 23.3%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 9 万 8730 人(同 21.7%)、「製造業」が 5 万 2506 人(同 11.6%)などとなっている(表 II-3)。

表 II-3 企業産業大分類別企業等数及び常用雇用者数

企業産業大分類	企業等数	合計に占める 割合(%)	常用雇用者数	合計に占める 割合(%)
合計	57,860	100.0	454,369	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	1,113	1.9	11,088	2.4
鉱業,採石業,砂利採取業	34	0.1	300	0.1
建設業	6,171	10.7	35,462	7.8
製造業	4,412	7.6	52,506	11.6
電気・ガス・熱供給・水道業	32	0.1	650	0.1
情報通信業	235	0.4	3,894	0.9
運輸業,郵便業	1,079	1.9	24,018	5.3
卸売業, 小売業	14,954	25.8	98,730	21.7
金融業,保険業	454	0.8	7,518	1.7
不動産業, 物品賃貸業	2,671	4.6	5,984	1.3
学術研究,専門・技術サービス業	2,427	4.2	9,237	2.0
宿泊業,飲食サービス業	8,038	13.9	35,530	7.8
生活関連サービス業, 娯楽業	6,316	10.9	16,299	3.6
教育, 学習支援業	1,555	2.7	15,826	3.5
医療,福祉	4,583	7.9	105,872	23.3
複合サービス事業	329	0.6	8,107	1.8
サービス業(他に分類されないもの)	3,457	6.0	23,348	5.1

3 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について企業の常用雇用者規模別に企業数をみると、「 $0\sim4$ 人」が 1 万 1415 企業 (会社企業全体の 54.3%) と最も多く、次いで「 $5\sim9$ 人」が 4191 企業 (同 19.9%)、「 $10\sim19$ 人」が 2710 企業 (同 12.9%) などとなっており、常用雇用者数 19 人以下の企業が全体の約 9 割を占めている (表 II-4)。

(2) 常用雇用者数

企業の常用雇用者規模別に常用雇用者数をみると、「100 人~299 人」の企業に属する常用雇用者が 4 万 5893 人(常用雇用者全体の 16.1%)と最も多く、次いで「10 人~19 人」が 3 万 6850 人(同 12.9%)、「300 人~999 人」が 3 万 6005 人(同 12.6%)などとなっている(表II-4)。

表 II-4 企業の常用雇用者規模別会社企業数及び常用雇用者数

企業の常	用雇	用者規模	企業数	合計に占める 割合(%)	常用雇用者数	合計に占める 割合(%)
合計			21,009	100.0	285,148	100.0
0	\sim	4人	11,415	54.3	19,240	6.7
5	\sim	9人	4,191	19.9	27,575	9.7
10	\sim	19人	2,710	12.9	36,850	12.9
20	\sim	29人	991	4.7	23,593	8.3
30	\sim	49人	799	3.8	30,445	10.7
50	\sim	99人	522	2.5	35,711	12.5
100	\sim	299人	291	1.4	45,893	16.1
300	\sim	999人	75	0.4	36,005	12.6
1,000	\sim	1,999人	11	0.1	14,217	5.0
2,000	\sim	4,999人	3	0.0	7,403	2.6
5,000人具	以上		1	0.0	8,216	2.9

4 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について資本金階級別に企業数をみると、「300万円~500万円未満」が9413企業(全体の44.8%)と最も多く、次いで「1000万円~3000万円未満」が4931企業(同23.5%)、「500万円~1000万円未満」が3316企業(同15.8%)などとなっており、資本金3000万円未満の会社企業が全体の約9割を占めている(表 Π -5)。

(2) 常用雇用者数

資本金階級別に常用雇用者数をみると、「1000 万円~3000 万円未満」の企業に属する常用雇用者が 9 万 1587 人(常用雇用者全体の 32.1%)と最も多く、次いで「300 万円~500 万円未満」の企業で 5 万 3596 人(同 18.8%)、「5000 万円~1 億円未満」の企業で 2 万 8411 人(同 10.0%)などとなっている(表 II-5)。

表Ⅱ-5 資本金階級別会社企業数及び常用雇用者数

資本金階級		企業数	合計に占める 割合(%)	常用雇用者数	合計に占める 割合(%)	
合計			21,009	100.0	285,148	100.0
		300万円未満	1,573	7.5	9,160	3.2
300万円	\sim	500万円未満	9,413	44.8	53,596	18.8
500万円	\sim	1000万円未満	3,316	15.8	25,152	8.8
1000万円	\sim	3000万円未満	4,931	23.5	91,587	32.1
3000万円	\sim	5000万円未満	523	2.5	22,073	7.7
5000万円	\sim	1億円未満	352	1.7	28,411	10.0
1億円	\sim	3億円未満	99	0.5	19,859	7.0
3億円	\sim	10億円未満	50	0.2	18,077	6.3
10億円	\sim	50億円未満	11	0.1	5,499	1.9
50億円以	以上		4	0.0	3,633	1.3

注:資本金不詳の企業を含むため、各階級の計は合計と一致しない。

5 決算月別企業数

会社企業について決算月別の割合をみると、「3月」に決算を行っている企業が16.9%と最も高く、次いで「6月」が11.1%、「9月」が10.4%などとなっている。

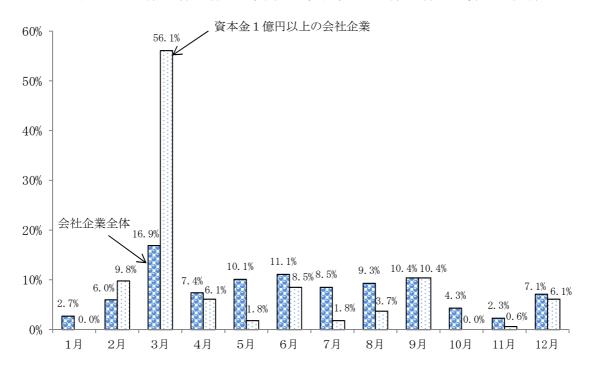
このうち資本金1億円以上の会社企業についてみると、「3月」に決算を行っている企業は56.1%となっている(表II-6、図II-4)。

表Ⅱ-6 決算月別会社企業数

			> 1 /hr 1 1 1	
決算月	企業数	合計に占める 割合(%)	うち資本金 1億円以上 の企業数	合計に占める 割合(%)
合計	21,009	100.0	164	100.0
1月	565	2.7	0	0.0
2月	1,261	6.0	16	9.8
3月	3,554	16.9	92	56.1
4月	1,561	7.4	10	6.1
5月	2,129	10.1	3	1.8
6月	2,342	11.1	14	8.5
7月	1,792	8.5	3	1.8
8月	1,946	9.3	6	3.7
9月	2,187	10.4	17	10.4
10月	904	4.3	0	0.0
11月	487	2.3	1	0.6
12月	1,483	7.1	10	6.1
(再掲) うち年2回決算の企業	209	1.0	10	6.1

注:年2回決算の企業及び決算月不詳の企業を含むため、決算月の計は合計と一致しない。

図Ⅱ-4 会社企業全体及び資本金1億円以上の会社企業の決算月別割合



平成26年経済センサス-基礎調査の概要

1 調査の目的

事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の 従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施 のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施。

2 調査の根拠法令

統計法(平成19年法律第53号)第2条第6項に基づく基幹統計調査

3 調査の期日

平成26年7月1日現在

4 調査の対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所

5 調査の種類

•甲調查

国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所について行う。

フ.調杏

国及び地方公共団体の調査事業所について行う。

6 調査事項

•甲調查

(事業所に関する事項)

名称及び電話番号, 所在地, 従業者数, 開設時期, 単独事業所・本所・支所の別, 事業の種類, 業態, 事業に係る売上金額, 収入金額その他の収益の額の合計額

(企業に関する事項)

外国資本比率,決算月,持株会社か否か,親会社の有無,親会社の名称及び電話番号,親会社の所在地,子会社の有無及びその数,組織全体の常用雇用者数,組織全体の主な事業の内容,組織全体の事業に係る売上金額,収入金額その他の収益の額の合計額,支所の有無及びその数

フ調査

名称及び電話番号, 所在地, 従業者数, 事業の種類, 事業の委託先の名称, 電話番号及び 所在地

7 結果の利用

- ・各種法令に基づく利用 地方消費税の清算及び市町村へ交付する際の算定基準
- ・各種政策立案のための利用 経済政策,雇用政策及び中小企業政策等の基礎資料
- ・企業における利用 各産業の市場動向の把握, 市場規模の推計等
- ・各種統計調査の母集団情報としての利用 正確かつ効率的な統計の作成及び統計調査における事業所・企業の負担軽減を図る。

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で,原則として次の要件を備えているものを いう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
- (1) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(2) 事業内容等不詳の事業所 事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在,当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって,他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方,当該事業所で働いている人であっても,他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど,当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

(1) 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇 用者」又は「臨時雇用者」に含める。

(3) 有給役員

法人,団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で,役員報酬を受けている人をいう。 重役や理事などであっても,事務職員,労務職員を兼ねて一定の職務に就き,一般 職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は,「常用雇用者」に含める。

(4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成26年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

(6) 正社員·正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々

雇用されている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き,別経営の「他からの出 向・派遣従業者」を含める。

5 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したものも小分類としている。

6 事業所で行っている産業分類

事業所で行っている全ての事業をいい,一つの事業所が複数の事業を行っている場合は,複数回答となる。

7 経営組織

(1) 国,地方公共団体

国, 都道府県, 市区町村, 特別地方公共団体(地方公共団体の組合, 財産区など) の事業所をいう。

(2) 民営

国, 地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

ア 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をい う。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

ウ会社

株式会社,有限会社,相互会社,合名会社,合資会社,合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

エ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち,会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協

同組合,労働組合(法人格を持つもの),共済組合,国民健康保険組合,信用金庫, 弁護士法人などが含まれる。

オ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合(法人格を持たないもの)の事業所などが含まれる。

8 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をい う。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

9 会社企業

経営組織が株式会社,有限会社,相互会社,合名会社,合資会社及び合同会社で,本 所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は,その事業所だけで会社企業となる。

10 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類(企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

11 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

12 決算月

仮決算や中間決算は含めず,本決算月のみをいう。年2回決算を採用している場合は 両方を決算月とする。

13 異動状況別事業所

(1) 存続事業所

調査日現在に存在した事業所(休業中の事業所を除く。)のうち、平成24 年経済センサス - 活動調査でも把握されていた事業所をいう。

(2) 新設事業所

調査日現在に存在した事業所(休業中の事業所を除く。)のうち、平成24 年経済センサス - 活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所に新設された事業所を含む場合がある。

(3) 廃業事業所

平成24 年経済センサス - 活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業所(休業中の事業所を含む。)をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなった事業所を含む場合がある。



問い合わせ先

鹿 児 島 県 企 画 部 統 計 課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL 099-286-2111(内 2480)

099-286-2479(直 通)

FAX 099-286-5535